

選択的夫婦別姓ってなんだろう？ ～制度と暮らしのリアルから考える～

現在の日本では、夫婦同姓制度のもと、結婚した際に女性側が姓を変えることが圧倒的に多くみられます。

旧姓の通称使用に関する日常生活での体験談や、法制度の観点から見解を分かりやすくお話しいただきます。

令和7年

日時 **9月15日** (月・祝) 午後**1時30分**～3時30分

場所 **田辺市役所 1階 多目的ホール3**
(田辺市東山一丁目5番1号)

- * 定員：30名 (先着・事前申込要)
- * 対象：どなたでも参加していただけます。
- * 参加費：無料
- * 申込み方法：住所、氏名、電話番号を添えて、
8月12日(火)～9月10日(水)までに
電話(土日祝除く8:30～17:15)、
FAX、Eメールまたは下記フォームから
お申込みください。
- * 一時保育あり：無料。先着10名。
対象は小学3年生まで。
一時保育の締切りは、
9月1日(月)です。

女性も 男性も
どなたでも



申込フォーム



なかじま

【講師】 **中島 ふみさん** | 弁護士

〔プロフィール〕

2005年に司法試験に合格し、2006年
北海道大学大学院法学研究科を卒業。
同年司法修習を経て、2007年に弁護士
登録(第一東京弁護士会)。
2009年に大阪弁護士会に登録換え。
2010年に大山・中島法律事務所を開設。

お申込み・お問い合わせ **田辺市男女共同参画センター**

住所：〒646-8545 田辺市東山一丁目5番1号 田辺市役所5階

電話：0739-26-4936 FAX：0739-24-8323

Eメール：danjo@city.tanabe.lg.jp